



③役員・評議員報酬規程の一部変更について

④議事録署名人について

## 2、 さつき保育園

大阪市は平成29年度より「市内の保育所等で勤務する保育士の子どもについては優先的に利用調整し、入所枠を確保する」こととし、保育士の子どもは優先的に職場復帰できるようになりました。

当園も産休・育休に入った職員が増え、この制度により職員の復帰の目途が立ち、育休中の間は派遣保育士を採用し、保育士不足にはならず、平成29年度を終えることができました。

保育の取り組みとして、運動会、作品展、生活発表会においては、学年ごとに子どもの成長を感じられる感動の行事となりました。

また地域の交流会としては、園で行う夏祭り、近隣公園で毎年行われるさくらフェスティバル、区の福祉関係事業所が参加して行われるふれあいフェスタ、世代間交流会、定期的に行われる公園清掃活動など、地域の方たちとの交流を深め、地域福祉活動を意欲的に取り組みました。

保育士の資質向上のため職員の研修計画を立て、外部研修への参加に勉め、当法人においても講師を招いて、10年ぶりに改定された「改定・保育所保育指針」の内容について勉強会を行いました。

今後の課題として、北区は高層マンションが増える予定の中、待機児童も多くなる状況の中で、保育士不足にならないよう、保育士の処遇改善対策を含め、安心して働き続けられる職場、保育環境の整った働きやすい保育園を目指していきたいと思います。

### 利用人数

1、入所児童	認可定員 259名	年間延べ人数 2,920名
2、延長保育		年間延べ人数 792名
3、一時保育		年間延べ人数 258名
4、障害児		13名

## 活動報告

	行 事
4月	第63回入園式・花まつりの集い・こいのぼり掲揚・さくらフェスティバル 保護者会総会・クラス懇談会
5月	こいのぼりの集い・春の遠足・降誕会
6月	内科、歯科検診・虫歯予防の集い・保育参観・あんまち隊防犯講習会
7月	プール開き・午睡開始・七夕の集い・お泊り保育（年長）・保護者懇談会・ 夏祭り
8月	地藏盆
9月	お月見の集い・クリーンアップ作戦・子育て支援ほっこりタイム 保護者会総会・クラス懇談会
10月	運動会・区民カーニバル鼓笛隊出場・秋の遠足・クリーンアップ作戦
11月	作品展・ふれあいフェスタ
12月	もちつき大会・成道会の集い・内科検診・食育劇鑑賞会・たこあげ大会
1月	世代間交流会（大阪区民カレッジ）
2月	涅槃会の集い・生活発表会
3月	平成30年度入所面接・内科検診・ひなまつりの集い・大淀警察交通安全講 習会・年長児本山参拝・お別れ遠足・第63回卒園式

（毎月の行事）

お誕生会・避難訓練・年長年中鼓笛、和太鼓音楽指導・3、4、5歳児絵画教室・  
園便り、献立表発行・コスモ体操(3、4、5歳)・学研教室(4、5歳)・仏参  
地域お年寄り交流（イーデイケア）・食育便り発行・実習生受け入れ

### 3、 北区障がい者相談支援センター（IKUTAS）

#### ●大阪市委託業務

平成 29 年度は第 2 期の受託期間の最終年度として、成果を求められる 1 年でした。北区役所との協力関係も強くなり、さまざまな会議に出席する機会も増えました。

平成 30 年度からの第 3 期の受託も無事出来ることになり、北区において、より重要な立場で取り組むことになりました。

総合相談窓口として、福祉サービスは必要ないけれども相談相手を求める方々は年々多くなっています。これは障がい者相談支援センターが浸透し始めたことを意味していると考えています。特に精神疾患を持っておられる方、発達障がいの方が、社会の理解を得られずに生活で困り果てて、どうしてもなく相談室に来られることも増えてきました。中には虐待を受けてしまっているケースに関わったり、障がい児の育児に悩んでいる親の相談なども受け付けることがあります。

北区には多くの事業所が設置され、大阪の玄関口として独特の事業種別の構成となっています。就労系福祉サービス事業所の数は、全国的に見ても非常に多く設置されている一方で、中程度や重度の障がい者の受け入れ先となるデイサービスやヘルパーが著しく乏しく、他区の事業所を活用しなければならないほどです。

今後は、これら地域特性の利点、欠点に着目しながら、北区独自の取り組みを図っていきたいと思います。

主な今年度の取り組みについて、

#### (1) 北区地域自立支援協議会の企画・運営に関する業務

平成 29 年度より、正式に北区福祉課より自立支援協議会の企画・運営の全般を委任され、改選による委員選定から年間を通じた本会議、運営委員会、部会活動、全体研修会の実施を行ないました。事業を実施するにあたっては、アンケートの回収にこだわって、参加者の満足度や関心などを収集することで、改善や新たな企画のヒントにしました。

今年度は、北区内の関係機関相互の連携に重点を置き、これまで相談支援センターが抱え込んでいた様々な取り組みを、役割分担して実行していく基盤づくりが出来たと思います。

#### (2) ハローワーク梅田での就労系福祉サービス体験説明会の実施

平成 27 年 2 月からハローワーク梅田障がい部門から依頼を受けて、毎月 1 回実施しています。平成 29 年度には来場者がアンケート回収ベースで 1

52名ありました。平成28年度と比較して、83%の増加です。

区役所や医療機関からの紹介が増えてきており、『ハローワーク梅田に行けば、就労系の福祉サービスがどんなものか体験できるよ』ということが定着していると思います。遠くは淡路島の洲本市や和歌山県橋本市、京都市などからも噂を聞きつけて来場される方もいらっしゃいます。全国初の試みとして、労働局がモデル事業として認めていただけるように今後も継続していきたいと思います。

### (3)「地域力を知ろう」専門職勉強会の実施

連合町会を回り、各地域の民生委員や地域福祉コーディネーターが地域で行なっている活動を、障がい福祉関係事業所のスタッフが学ぶというコンセプトで、北区社会福祉協議会と協働で、今年度5回シリーズで実施しました。

福祉関係事業所は、法律に基づいた既製のサービスを実施しており、地域性を織り交ぜて事業展開することが制度的にも難しい一面があります。参加した事業所職員からは、「目からうろこ」「今後のプログラム開発に参考になった」との感想を多く聞くことができました。

一方で、地域住民からは「障がい者」という固定的な意識が払拭できず、今なお受け入れに戸惑いがあることも知りました。認知症を患う高齢者には寛容でありながら、障がい者と聞くだけで構えてしまうところがあり、今後はこのハードルを低くして、共に地域の構成員として受け入れてもらえるかを考えていかなければならないと感じました。

## ●計画相談、障がい児相談業務

現在、障がい者相談支援は全体で100名の方と契約を結んで、区役所に提出する書類を整え、定期的に自宅を訪問してモニタリングを実施しています。

特にさつき保育園に併設しているということもあって、障がい児相談支援が半分となっていて、他の相談支援事業所と比較すると割合が大きくなっています。

障がい児の暮らす家庭の多くは共働きで、子どもらは、親が帰宅する時間まで放課後等デイサービスなどを利用しながら待機しています。法律上、モニタリングは自宅訪問という決まりがあつて、訪問が18時以降になることがほとんどです。そのために相談員の労務管理が難しくなっています。最近では、時差出勤などをしてもらって、夜間対応できるようにするなどの工夫をしていますが、特に年度末は受給者証の更新が殺到するので、追いつかなくなっています。

また、障がい者の相談支援である計画相談に関しては、例年同様、精神障

が、い者の割合が高く推移しています。発達障がいのある成人の方も多く、ちょっとした言葉の配慮が足りず、誤解を生じたり、サービスにつなごうとしても体調の不安定さからキャンセルが続いて、なかなか支援体制が構築できないケースも増えています。

12月には相談員を1名増員していただきましたが、どんどん来るケース対応についていけず、3月で退職してしまいました。

相談支援事業所は現在北区に10事業所あります。3年前の北区内2事業所の頃比べると新規の紹介を受けるペースは落ちましたが、それでも障がい児を中心に1週間に3~4件の依頼はあります。計画相談の契約をしている方の割合は大阪市内24区中で、ワースト2位という状況です。

「イクタスでお願いしたい」という声は、おかげさまで多く聞かれますが、日々の業務量をこなすことが予定通りに行かないところもあり、身動きできないケースを抱えてしまうと、契約している障がい者・障がい児に迷惑がかかってしまうため、相談員を少なくとも3~4名体制にして、安定的な事業運営が出来なければ、新規契約は、利用待機者の希望通りにはとれない現状があります。

平成30年4月から、総合支援法の大幅な改正が施行され、これまでよりもより多くの加算が設置されました。これはまじめに取り組む相談員の働きには介護報酬で報いるというべき改正です。疲弊して廃止する相談支援事業所が出てきている中で、安定した運営体制を構築し、法人に貢献できるような事業所運営を目指します。

#### ○区障がい者相談支援（委託事業）

北区障がい者相談支援センターの今年度の登録者数は132人、相談受付延べ人数は414人（うち18歳未満は85人）でした。

視覚(0件)、聴覚(10件)、肢体(21件)、内部(0件)、難病(0件)、知的(66件)、精神(141件)、障がい児(73件)、重複(32件)その他(1件)、受付票の枚数(合計70件)でした。

#### ○計画相談

- ① 計画相談支援の計画策定は特定相談支援(50件)、障がい児相談支援(43件)。モニタリングは特定相談支援(147件)、障がい児相談支援(68件)でした。
- ② 域移行支援は(0件)でした。
- ③ 地域定着支援は(0件)、緊急時支援は(0件)でした。

#### 4、 児童発達支援、放課後等デイサービス Ikutas kids

平成 29 年度は 20 人の定員で行いましたが、曜日によって人数にバラつきがあり、また当日のキャンセルも多く、概ね一日の平均が 16 名程度の利用でした。ソーシャルスキルトレーニングと学習指導、音楽療育の指導員はこれまでも複数人ずついましたが、作業療育と言語療育の指導員はそれぞれ 1 人ずつだったので、今年度は新たに 1 名ずつ採用しました。

療育ごとに複数の指導員が療育に当たることで、違う視点から子どもを見ることができ、療育にも幅が出ました。また互いに相談し協力することで指導員が悩みを抱えることが軽減され、気持ちに余裕がもてるようになりました。さらに有給休暇の取得や自己研鑽の研修に参加するなど余裕が持てて、職員の働きやすさに配慮することができました。

そうすることで、安心してより良い指導を長く続けられる職場となることを目指していきたいと考えています。

運営的には厳しくなったり、職員が増えることでまとまりが難しくなるなど、今後課題は出てくるのが考えられますが、理事長、幹部職員との法人会議でしっかり検討していきたいと思えます。

平成 29 年度も他の事業所にはない専門療育事業所として作業療育、言語療育、音楽療育、ソーシャルスキルトレーニング、認知行動療育、学習の個別支援に特化した事業所運営を展開することができました。

##### (1) 療育した事による利用者の成長

###### (ア) 作業療法

運動遊びを取り入れた療育を通して、身体を動かすことが上手になっていきました。加えて、そのことで自信がつき、日々の生活、学校園生活に意欲的に取り組む姿勢につながっています。特にプラットホームスイングを使用した運動遊びによって身体の平衡を保持する身体能力の向上がみられました。それによって、不安定な場所、揺れる場所等への抵抗感が軽減され、生活の幅が広がった利用者様もいます(例:電車に乗るのが楽しくなった)。

このように、身体を大きく動かすことができるようになったことで、座り続けることが上手になりました。そのことで机上課題への集中力が増し、手先、指先をコントロールする力、ちょうどいい力加減が少しずつできるようになってきています。

###### (イ) 言語療法

呼気の調節や舌の位置や動きの練習により、長い音節の発語が可能にな

ったり、発音が明瞭になったりしました。課題を行う中での支援者とのやり取りでモデルを示すと、「むずかしい」という表現や「てつだって」と依頼することばがでるようになりました。絵カードなどの視覚的な教材を用いることで、理解が促進され、日常で使うことができることばが増えました。

#### (ウ)SST

集団での言葉のやり取りや、ゲーム等を通して、相手の気持ちに気がつく・自分の意見を主張する・状況を理解して周りに合わせる・気持ちを切り替える等のスキルが定着してきました。

#### (エ)音楽療育

歌や手遊びなどの音楽を通して、発声や発語が増えてきました。

楽器を大切に扱う事、時間を守って活動に取り組む事等、社会的なルールが身につけてきました。

音階、音符の長さ、リズム等の楽譜の読み方を覚え、楽しみながらピアノ等が弾けるようになり、他にも様々な楽器を、楽しめるようになってきました。音楽に合わせて、歩く、走る、止まる、ジャンプする等の即時反応で、聞く力と考えて動くことができるようになってきました。

#### (オ)ABA(行動分析)

子どもの行動を観察し、「なぜ？」を理解した上で、障害特性や発達の状態に合わせて一人一人に合わせたプログラムをスモールステップで行いました。機能分析という考え方とそのアプローチを用いて、子どもの困っている行動への対応を考え、社会性スキルの訓練、身辺自立、コミュニケーションの指導を丁寧に行ってきました。子どもは望ましい行動に対して褒められることを体得し、自信を身につけてきました。

#### (カ)就学後の個別学習支援

工夫した分かりやすい学習課題を用いることで、苦手な領域でも理解できるようになってきました。

興味を引き出す学習課題を用意し、できるという達成感を多く経験することで、自信がついてきました。



## (2) 職員体制

平成 30 年 3 月現在

合計 15 名

職種	業務内容	職員数
管理者・児童発達支援管理責任者	管理業務	1 名(常勤)
作業療法士・臨床心理士	療育	2 名(常勤)
臨床心理士・言語聴覚士	療育	2 名(非常勤)
音楽療法士・児童指導員	療育	10 名(非常勤)

## (3) 苦情対応の状況 1 件

平成 29 年 7 月 7 日に、療育をしている部屋を職員が通り道として出入りすることに対して、保護者から「横切るたびに、子どもが職員の方を見て、療育に集中できなかった」と言う苦情がありました。保護者に謝罪し、療育の部屋をパーティションで仕切り、見えないように改善しました。

## (4) 内部研修

平成 29 年 9 月 1 日にさつき保育園 5F にて、Ikutas kids の主催による応用行動分析の研修を行いました。出席者は Ikutas kids とさつき保育園保育士の合同で行い、それぞれの専門分野からの意見交換ができ、有意義な研修になりました。

18:05～19:10 「応用行動分析学を用いた療育」の説明と SST の説明。

19:10～20:00 指導員が事前に提出した、A くん(1 年生)の事例検討。

## (5) 事業所の利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年計
日数	22	22	23	22	20	22	23	22	22	20	21	23	262
延べ数	326	340	391	379	339	368	377	363	358	323	321	371	4256
1 日の平均	14.	15	17	17	16	16	16	16	16	16	15	17	16

登録利用者数 97 名(平成 30 年 3 月 31 日現在)